

計画書(介護人材確保・職場環境改善等事業、介護職員等処遇改善加算)
基本情報入力シート

別紙様式2

●はじめに本シート(基本情報入力シート)の黄色セルに入力することで、申請対象となる事業所等に関する基本的な情報が、各シートに自動的に転記されます。

【重要】

①本計画書は、介護保険事業費補助金(介護人材確保・職場環境改善等事業)(以下「補助金」という。)及び介護職員等処遇改善加算(以下「処遇改善加算」という。)の共通様式です。

②処遇改善加算を申請する場合は、各事業所の指定権者に別紙様式2-1、2-2を、補助金を申請する場合は、各事業所の所在する都道府県に別紙様式2-3、2-4を、それぞれ提出してください。その際、補助金の申請事務を都道府県が外部委託している場合もございますので、必ず都道府県のホームページをご確認ください。

●自動転記の仕組みを活用するため、下記の作業フローに基づき、シートを完成させてください。

本計画書を用いて、処遇改善加算のみの申請を行う場合、別紙様式2-3及び2-4の入力は不要です。

●本計画書は、提出先ごとに個票の内容を変えずに提出することが可能です。

処遇改善加算を申請する際は、「提出の目的」を「加算様式を指定権者に提出」とし、「加算様式の提出先」に記入した上で、指定権者に別紙様式2-1、2-2を提出してください。

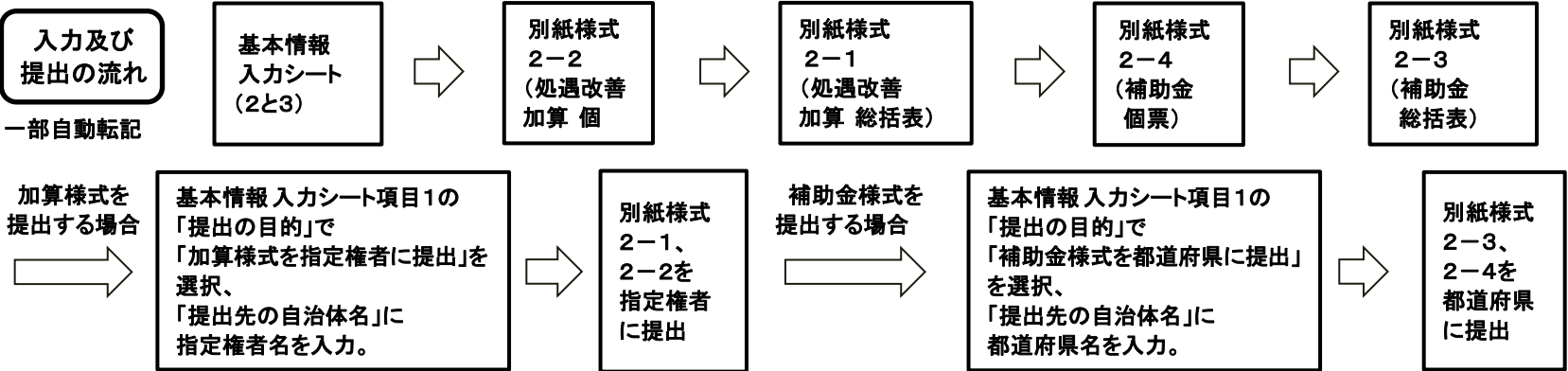
その際、様式2-3、2-4は自動的にグレーアウトされるようになっていますので、シートの削除は不要です。

●その後、補助金を申請する際は、「提出の目的」を「補助金様式を都道府県に提出」とし、「補助金様式の提出先」に記入した上で、都道府県に別紙様式2-3、2-4を提出してください。

この場合も同様に、その他の様式シート(別紙様式2-1、2-2)の削除は不要です。

●「提出先の自治体名」を記入すると、別紙2-1から2-4までの「提出先」欄も、自動で更新されます。

提出先が正しく記入されていることを必ずご確認ください。



1 提出の目的と提出先の自治体名

提出の目的	加算様式を指定権者に提出	
提出先の自治体名	加算様式の提出先(例:〇〇県、〇〇市、〇〇町、〇〇広域連合)	補助金様式の提出先(例:〇〇県)
	香川県	香川県

※上記「入力の流れ」に沿って必要事項を入力した後に、「提出の目的」を選択し、提出先の自治体名を選択・記載してください。

加算と補助金両方を申請する場合、「加算様式を自治体に提出」を選択し、加算様式の提出先を記載した媒体と

「補助金様式を都道府県に提出」を選択し、補助金様式の提出先を記載した媒体をそれぞれ作成してください。

審査事務の円滑化のため、選択していない様式は、グレーアウトされるようになっています。

再度全ての様式を確認したい場合は、「提出の目的」で空欄を選択してください。

2 基本情報

下表に必要な事項を入力してください。記入内容が各様式に反映されます。

法人名	フリガナ	イリョウハウジンシャダン ジュンシンカイ		
	名称	医療法人社団 純心会		
法人住所	〒	765	-	0073
	住所1(番地・住居番号まで)	香川県善通寺市中村町894番地1		
	住所2(建物名等)			
法人代表者	職名	理事長		
	氏名	前田 純		
法人番号		2470005002868		
書類作成担当者	フリガナ	ハヤシダ アツヒコ		
	氏名	林田 篤彦		
連絡先	電話番号	087-813-7007		
	E-mail	junsin_hayasida@gaea.ocn.ne.jp		

3 補助金及び処遇改善加算の対象事業所に関する情報

下表に必要事項を入力してください。記入内容が別紙様式2-2及び別紙様式2-4に反映されます。

※「一月あたり介護報酬総単位数[単位]」は、一月あたり介護報酬総単位数として見込まれる単位数を、前年7月から12月までの6か月間の介護報酬総単位数(処遇改善加算等の各種加算減算を含む。)を6で除するなどの適切な方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。

また、「一月あたり処遇改善加算の加算単位数[単位]」は、前年7月から12月までの処遇改善加算の単位数の合計を6で除するなどの方法によって推計し、事業所ごとに記載してください。

なお、令和7年度に事業拡大等に伴う単位数の増減が見込まれる場合には、加算についての適切な計画を策定するため、それらの増減の見込を反映させる等の調整を行っても差し支えありません。

※介護予防や短期利用型サービス含め、記入漏れがないことを確認しました。	○
-------------------------------------	---

番号	介護保険事業所番号	指定権者名	事業所の所在地		事業所名	サービス名	サービスコード	一月あたり介護報酬総単位数 [単位]	一月あたり処遇改善加算の加算単位数[単位]	一月あたり介護報酬総単位数 (処遇改善加算を除く)[単位]	1単位あたりの単価 (地域単価) [円]	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定
			都道府県	市区町村								
1	3750480026	香川県	香川県	善通寺市	介護老人保健施設 ハートフルねんりん荘	介護老人保健施設サービス	52	2,510,816	168,185	2,342,631	10.00	○
2	3750480026	香川県	香川県	善通寺市	介護老人保健施設 ハートフルねんりん荘	通所リハビリテーション	16	411,290	31,662	379,628	10.00	○
3	3750480026	香川県	香川県	善通寺市	介護老人保健施設 ハートフルねんりん荘	介護予防通所リハビリテーション	66	72,203	5,534	66,669	10.00	○
4	3750480026	香川県	香川県	善通寺市	介護老人保健施設 ハートフルねんりん荘	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	22	0	0	0	10.00	○
5	3750480026	香川県	香川県	善通寺市	介護老人保健施設 ハートフルねんりん荘	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	25	0	0	0	10.00	○
6	3751780036	香川県	香川県	三豊市	介護老人保健施設 ハートフルあいあい荘	介護老人保健施設サービス	52	2,608,781	172,939	2,435,842	10.00	○
7	3751780036	香川県	香川県	三豊市	介護老人保健施設 ハートフルあいあい荘	通所リハビリテーション	16	490,163	38,808	451,355	10.00	○
8	3751780036	香川県	香川県	三豊市	介護老人保健施設 ハートフルあいあい荘	介護予防通所リハビリテーション	66	68,468	5,420	63,048	10.00	○
9	3751780036	香川県	香川県	三豊市	介護老人保健施設 ハートフルあいあい荘	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	22	0	0	0	10.00	○
10	3751780036	香川県	香川県	三豊市	介護老人保健施設 ハートフルあいあい荘	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	25	0	0	0	10.00	○
11	3750150154	高松市	香川県	高松市	介護老人保健施設 ハートフルこくぶんじ荘	介護老人保健施設サービス	52	2,472,458	165,999	2,306,459	10.14	○
12	3750150154	高松市	香川県	高松市	介護老人保健施設 ハートフルこくぶんじ荘	通所リハビリテーション	16	432,072	33,402	398,670	10.17	○
13	3750150154	高松市	香川県	高松市	介護老人保健施設 ハートフルこくぶんじ荘	介護予防通所リハビリテーション	66	54,639	4,257	50,382	10.17	○
14	3750150154	高松市	香川県	高松市	介護老人保健施設 ハートフルこくぶんじ荘	短期入所療養介護(介護老人保健施設)	22	24,946	1,683	23,263	10.14	○
15	3750150154	高松市	香川県	高松市	介護老人保健施設 ハートフルこくぶんじ荘	介護予防短期入所療養介護(介護老人保健施設)	25	0	0	0	10.14	○
16	3790100337	高松市	香川県	高松市	グループホーム語り愛	認知症対応型共同生活介護	32	495,788	75,964	419,824	10.14	○
17	3790100337	高松市	香川県	高松市	グループホーム語り愛	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	6,838	1,048	5,790	10.14	○

18	3790200095	丸亀市	香川県	丸亀市	グループホーム椿	認知症対応型共同生活介護	32	533,115	80,554	452,561	10.00	○
19	3790200095	丸亀市	香川県	丸亀市	グループホーム椿	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.00	○
20	3790400059	善通寺市	香川県	善通寺市	グループホームねんりん	認知症対応型共同生活介護	32	482,788	72,950	409,838	10.00	○
21	3790400059	善通寺市	香川県	善通寺市	グループホームねんりん	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	27,021	4,083	22,938	10.00	○
22	3770800161	三豊市	香川県	三豊市	グループホームあいあい	認知症対応型共同生活介護	32	506,169	76,484	429,685	10.00	○
23	3770800161	三豊市	香川県	三豊市	グループホームあいあい	介護予防認知症対応型共同生活介護	37	0	0	0	10.00	○
24	3790100311	高松市	香川県	高松市	定期巡回随時対応型訪問介護看護 愛の手こくぶんじ	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	76	96,540	21,532	75,008	10.21	○
25	3790400091	善通寺市	香川県	善通寺市	定期巡回随時対応型訪問介護看護 愛の手ねんりん	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	76	55,502	12,831	42,671	10.00	○
26	3790200186	丸亀市	香川県	丸亀市	小規模多機能ホームきらめき郡家	小規模多機能型居宅介護	73	283,287	35,949	247,338	10.00	○
27	3790200186	丸亀市	香川県	丸亀市	小規模多機能ホームきらめき郡家	介護予防小規模多機能型居宅介護	75	27,534	3,508	24,026	10.00	○
28	3790400075	善通寺市	香川県	善通寺市	小規模多機能ホームねんりん	小規模多機能型居宅介護	73	195,757	25,387	170,370	10.00	○
29	3790400075	善通寺市	香川県	善通寺市	小規模多機能ホームねんりん	介護予防小規模多機能型居宅介護	75	22,735	2,921	19,814	10.00	○
30	3790800027	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホームあいあい	小規模多機能型居宅介護	73	238,800	30,378	208,422	10.00	○
31	3790800027	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホームあいあい	介護予防小規模多機能型居宅介護	75	14,963	1,907	13,056	10.00	○
32	3790800068	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホーム湯ったり	小規模多機能型居宅介護	73	255,845	32,594	223,251	10.00	○
33	3790800068	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホーム湯ったり	介護予防小規模多機能型居宅介護	75	19,730	2,515	17,215	10.00	○
34	3790800068	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホーム湯ったり	小規模多機能型居宅介護(短期利用型)	68	0	0	0	10.00	○
35	3790800068	三豊市	香川県	三豊市	小規模多機能ホーム湯ったり	介護予防小規模多機能型居宅介護(短期利用型)	69	0	0	0	10.00	○
36	3770201428	香川県	香川県	丸亀市	デイサービスセンターきらめき郡家	通所介護	15	214,378	17,613	196,765	10.00	○
37	3770201428	丸亀市	香川県	丸亀市	デイサービスセンターきらめき郡家	通所型サービス(独自)	A6	27,885	2,302	25,583	10.00	○
38	3770800427	香川県	香川県	三豊市	デイサービスセンタ湯ったり	通所介護	15	313,235	25,863	287,372	10.00	○

[illegible]

(3)キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ（任用要件・賃金体系の整備等、研修の実施等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

別紙様式2-2「③・④キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）



(4)キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）【処遇改善加算Ⅰ～Ⅲ】

別紙様式2-2「⑤キャリアパス要件Ⅲ」の欄から転記（詳しい要件の内容は参考シートを参照）



(5)キャリアパス要件Ⅳ（改善後の賃金要件）【処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ】

別紙様式2-2「⑥キャリアパス要件Ⅳ」の欄から転記



(6)キャリアパス要件Ⅴ（介護福祉士等の配置要件）【処遇改善加算Ⅰ】

別紙様式2-2「⑦キャリアパス要件Ⅴ」の欄から転記



(7)職場環境等要件【処遇改善加算Ⅰ～Ⅳ】

介護人材確保・職場環境改善等補助金の要件を満たしており、補助金を申請予定又は申請済であるため、令和7年度中の職場環境等要件の適用が猶予される。



4 要件を満たすことの確認・証明

- 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(✓)すること。

確認事項		証明する資料の例 (指定権者からの求めに応じて提出)	○
☒	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☒	令和7年度に繰り越す予定の額(2 ②)がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。 期間中に事業所が休廃止した場合には、一時金等により介護職員その他の職員の賃金として配分します。	就業規則、給与規程、給与明細等	
☒	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。また、計画書の提出時点で書面の準備ができていない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に書面を整備します。	就業規則、給与規程、資質向上のための計画等	
☒	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	—	
☒	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書	
☒	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書	
☒	指定権者のホームページ等で申請先を確認しており、処遇改善加算の提出先として案内のあった申請先に提出します。□	—	

- ※ 各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。
- ※ 本様式への虚偽記載のほか、処遇改善加算の請求に関して不正があった場合及び指定権者からの求めに応じて書類の提出を行うことができなかった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

○

本処遇改善計画書の記載内容・確認事項の内容に間違いがないこと及び記載内容を証明する資料を適切に保管することを誓約します。

令和7年4月15日 法人名 医療法人社団 純心会

代表者 職名 理事長 氏名 前田 純

(確認用) 提出前のチェックリスト

- 以下の項目にオレンジ色の「×」がないか、提出前に確認すること。「×」がある場合、当該項目の記載を修正すること。
- ※ 空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について		
令和7年度に繰り越す予定の額を含む、令和7年度の賃金改善が必要な額以上の賃金改善を行う計画となっていること		○

3 介護職員等処遇改善加算の要件について			
(1)	月額賃金改善要件Ⅰ	処遇改善加算Ⅳの1/2以上の月額賃金改善を行う計画になっていること	○
(2)	月額賃金改善要件Ⅱ	旧ベースアップ等加算相当の2/3以上の新規の月額賃金改善を行う計画になっていること	
(3)	キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ	キャリアパス要件Ⅰ(任用要件・賃金体系の整備等)とキャリアパス要件Ⅱ(研修の実施等)の両方を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に介護職員の任用要件・賃金体系を定めること及び研修等に係る計画を策定し、研修の実施又は研修機会の確保を行うことを誓約していること	○
(4)	キャリアパス要件Ⅲ	キャリアパス要件Ⅲ(昇給の仕組みの整備等)を満たすこと。ただし、満たさない場合は、令和7年度中(令和8年3月末まで)に昇給の仕組みを整備することを誓約していること	○
(5)	キャリアパス要件Ⅳ	改善後の賃金が年額440万円以上となる者の数が事業所あたり1以上となるような計画になっていること。ただし、満たさない場合は、小規模事業所等である等の理由を記載すること	○
(6)	キャリアパス要件Ⅴ	キャリアパス要件Ⅴ(介護福祉士等の配置要件)を満たすこと	○
(7)	職場環境等要件	介護人材確保・職場環境改善等事業を申請予定若しくは申請済である又は各加算区分の算定に必要な要件を満たしていること 情報公表システム等での見える化要件を満たすこと	○

4 要件を満たすことの確認・証明		
必要な項目が全て選択されていること		○
誓約・記名が行われていること		○